

# 令和 3 年度

## 社会福祉法人あだちの里 事業報告

### 目次

- I 法人使命の推進
- II 法人の意思決定・議決機関
- III 法人経営と事業の取組
- IV 後援会活動への協力
- V 寄付一覧

## I 法人使命の推進

社会福祉法人あだちの里は平成8年3月に設立認可され26年が経過しました。地域、関係機関、ご利用者の皆様のご理解、ご協力のもと障害福祉サービスを展開しています。

令和2年から世界的な流行が止まない新型コロナウイルス感染症は、令和3年度中も猛威をふるいました。各施設で感染者が出ましたが、大規模施設でクラスターが発生した際は法人全体で職員派遣の応援体制を組み「AII あだちの里」として対応しました。なかなか収束の兆しは見えませんが、引き続き感染防止とご利用者とそのご家族の生活を支える2つの課題を見据え、法人BCPの活用、入所施設、グループホームへの応援職員体制の整備、必要な衛生資材の確保などコロナ対策をすすめます。

法人の第2期中長期事業計画（平成31年度から令和5年度）は3年が経過しました。「福祉サービスの充実」、「人材確保、育成、定着」、「労働環境を含めたコンプライアンスの徹底」や「法人ガバナンス強化と健全な法人経営」の4つを重点課題に、各部門で検討しながら実施してきましたが、令和4年度から一部施設で送迎サービスの試行、新たな人材育成制度をスタートさせることになりました。また、サービスの標準化と業務効率向上のためケース記録システムの導入による業務の標準化がはじまります。

これらは計画に基づき着実に実行する状況をつくることができましたが、次年度に向けては計画実施の進捗状況を見ながら、議題検討の活性化や計画実施、評価、調整機能を発揮し事業展開していきます。

## II 法人の意思決定・議決機関

### 1 理事会・評議員会

(1) 第1回理事会（理事会決議の省略 令和3年5月18日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年5月26日）

- 第1号議案 令和2年度法人事業及び各事業の事業報告案について
- 第2号議案 令和2年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
- 第3号議案 令和2年度監事監査報告について
- 第4号議案 社会福祉充実計画案について
- 第5号議案 令和3年度積立金の取崩し案について
- 第6号議案 令和3年度第一次補正予算案について
- 第7号議案 第14期理事・監事の候補者案について
- 第8号議案 定時評議員会の招集案について
- 第9号議案 次期評議員候補者推薦案について
- 第10号議案 竹の塚施設大規模修繕工事に係る一般競争入札案について
- 第11号議案 希望の苑空調・換気設備交換工事に係る一般競争入札案について
- 第12号議案 希望の苑鍵管理設備交換工事に係る一般競争入札案について

(2) 定時評議員会（評議員会決議の省略 令和3年6月8日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年6月15日）

- 第1号議案 令和2年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
- 第2号議案 社会福祉充実計画案について

- 第3号議案 理事の選任案について
- 第4号議案 監事の選任案について
- 報告事項1 令和2年度事業報告について
- 報告事項2 令和3年度事業計画について
- (3)臨時理事会(理事会決議の省略 令和3年6月8日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年6月15日)
  - 第1号議案 理事長の選定案について
  - 第2号議案 常務理事の選定案について
  - 第3号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任案について
  - 第4号議案 役員等賠償責任保険契約案について
- (4)第2回理事会(理事会決議の省略 令和3年7月13日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年7月29日)
  - 第1号議案 補正予算案について
  - 第2号議案 給与等支給規程の改正案について
  - 第3号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
  - 第4号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の改正案について
- (5)臨時理事会(理事会決議の省略 令和3年8月24日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年8月31日)
  - 第1号議案 幹部職員の異動案について
- (6)第3回理事会(理事会決議の省略 令和3年9月16日付提案、決議があったものとみなされた日 令和3年9月27日)
  - 第1号議案 福祉の森のライセンスの追加導入案について
  - 第2号議案 補正予算案について
  - 第3号議案 健康情報等取扱規程の制定案について
- (7)第4回理事会(令和3年11月25日 招集開催)
  - 第1号議案 通所施設における送迎サービスの試行案について
  - 第2号議案 補正予算案について
  - 報告事項1 中間監事監査の報告について
  - 報告事項2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
  - 報告事項3 会計監査人の設置に係わる検討事項の報告について
  - 報告事項4 その他(篠原前理事長を偲ぶ会の開催等について)
- (8)第5回理事会(理事会決議の省略 令和4年2月15日付提案、決議があったものとみなされた日 令和4年2月21日)
  - 第1号議案 グループホーム事業所の整理統合案について
  - 第2号議案 運営規程の改正案について
  - 第3号議案 年度末手当支給細則の改正案について
  - 第4号議案 令和4年度幹部職員配置案について
- (9)第6回理事会(理事会決議の省略 令和4年3月15日付提案、決議があったものとみなされた日 令和4年3月22日)

- 第1号議案 職員就業規則の改正案について
- 第2号議案 足立区大谷田グループホームに勤務する職員の宿直勤務規程の廃止案について
- 第3号議案 給与等支給規程の改正案について
- 第4号議案 非常勤就業規則の改正案について
- 第5号議案 育児・介護休業等規程の改正案について
- 第6号議案 令和3年度積立金の取り崩し案について
- 第7号議案 令和3年度積立金の積み立て案について
- 第8号議案 令和3年度補正予算案について
- 第9号議案 運営規程の改正案について
- 第10号議案 経理規程の改正案について
- 第11号議案 令和4年度事業計画案について
- 第12号議案 令和4年度法人本部会計及び各事業会計の当初予算案について

## 2 監事監査と外部監査等

監事は社会福祉法人の機関のひとつとして、監事監査では「理事の職務執行」「社会福祉法人の業務及び財産の状況を調査」について、決算手続き中の5月及び中間期経過の11月に実施しました。公認会計士による監査（外部監査）においては、「社会福祉法人の計算書類及びその附属明細書の監査」及び「財産目録その他の厚生労働省令で定める書類等監査」を受けました。

実地検査については、梅田ひまわり工房、あだちの里東ホーム、綾瀬ひまわり園、谷在家福祉園、谷在家福祉作業所に対して検査が実施されました。何れの事業所も文書指摘には至りませんでした。口頭指摘については改善に取り組んできました。今後も遵守すべき法令や基準等を個々の職員が理解できるよう進めていきます。

## III 法人経営と事業の取組

### 1 安全安心な事業経営

#### (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

医療機関等でワクチン接種が困難な通所施設ご利用者を対象として法人内で集団接種の場を設け、ご利用者のワクチン2回接種率は90%を超えました。しかし、感染者が拡大した年明けに入所施設でクラスターが発生し、複数の通所施設でも陽性者が発生しました。入所のクラスター発生時には、区の指示に基づき早急に感染対策を講じるとともに、通所施設から応援職員を派遣するなど、事業継続のため法人一丸となって取り組みました。幸い重症化するご利用者なく終息しました。今後ご利用者とそのご家族の生活を支えるという課題を見据え、感染対策に取り組めます。

#### (2) 人権擁護の推進

人権啓発委員会を中心に年間を通じて啓発活動を実施しました。職員が主体となり研修資料（映像）を作成し「障がい者虐待を防止する」研修を全職員に実施しました。法人全体研修として「障害者虐待防止に向けた取組み」（講師：国立のぞみの園志塚敦氏）

をオンライン開催し虐待防止法、身体拘束の禁止等の内容にて研修を実施しました。

身体拘束等の適正化の推進により、各事業所における障がい者虐待防止マニュアル内に身体拘束の禁止と支援の向上について等の項目を入れ、各施設において「身体拘束適正化委員会」の設置を行いました。

### (3) 施設整備、修繕

法人の社会福祉充実計画に基づく各施設の修繕計画に依り、竹の塚施設外壁等大規模修繕工事、希望の苑空調・換気設備交換工事及び鍵管理設備交換工事、綾瀬ひまわり園エレベーター修繕工事等を実施しました。

法人の施設は、経年劣化による修繕が必要な場合が増えているため、中長期的な視点で修繕を実施します。

### (4) リスクマネジメント

#### ① リスクマネジメント

各事業所のリスクマネジャーを中心に、危機意識の向上と事故防止の啓発活動を行いました。リスクマネジメント委員会では、毎月の事故集計に加え、部会に分かれて啓発や分析に係わる検討をしました。法人全体の事故の傾向を基にした注意喚起や、KYT（危険予知訓練）、研修（新任、個人情報）を実施し意識を高めました。

法人全体で年間の事故数は450件となり、昨年の443件と同等の数字となりました。ヒヤリハットは2,920件挙がりました。事故内容の項目では、「器物破損」89件、「服薬事故」51件が件数の多い事故となりました。「その他」の項目が全体の42%以上を占めており、より効果的な事故防止、啓発活動へと繋げていくことが課題となります。

#### ② 防災対策の強化

「令和元年東日本台風」により、首都東京においても大きな被害をもたらしました。当法人の拠点基盤である足立区は四方を河川に囲まれた地域という特徴があり、雨量によっては被害がさらに拡大し、事業の継続に影響を及ぼす恐れがありました。こうした状況を鑑み、昨年度に引続き水害対策を中心に、より実効性のあるBCPの見直しを進めてきました。実践としては、水害を想定した訓練として「災害（水害）時想定したグループホーム避難訓練」を令和3年9月12日（土）に実施しました。綾瀬方面は比較的洪水時等の浸水深度が高めの想定のため、実効性のある避難計画を随時見直しながら作成していきます。

また、当法人の複数の施設では、足立区の第二次避難所として登録されています。あだちの里で何ができるかの「自助」を考え、地域の皆様「共助」、行政機関「公助」と地域との連携を強化していくことが今後も必要となります。

#### ③ 個人情報保護

個人情報管理の基礎知識や改善、強化のため、外部講師によるリモート（録画形式）での法人研修を実施しました。現場に即した形となるよう、事前アンケートへの回答や福祉施設での事故事例の解説を取り入れたことで、理解を深めることができました。

年間、個人情報に係わる事故は数件起きています。確認で防げる事故であるとの認識のもと、事業所の状況に合わせた対応や改善を進め、個人情報が適切に管理されるように最重要項目として引き続き取り組んでいきます。

## 2 顧客満足度の推進

### (1) ご利用者支援計画の充実

相談支援事業所によるサービス等利用計画と各事業所における個別支援計画の連動性、評価の仕組みは定着してきました。職員だけでなく、ご利用者やご家族の理解も進みましたが、その内容充実については次年度も引き続き追求していきます。

### (2) 高齢化に対応した支援と通所施設の送迎

高齢化対応委員会を中心に、各事業所における高齢化に特化した支援をまとめ情報共有したり、高齢化の状況をグラフ化し、専門職の必要性など内部調査を行いました。中でも近年、自力での通所が困難となるケースが増加しており、送迎サービスの導入は法人としても大きな課題ととらえて検討を重ねてきました。ご利用者が楽しく活動されている現事業所を引き続き利用していただけるよう、通所保障（合理的配慮）としての送迎サービス実施に向けて運行課題や費用分析を行うため、令和4年度中(6月以降)に西伊興ひまわり園、希望の苑(通所)2事業所での試行実施を理事会で承認を受けました。引続き令和5年度の本格的導入に向け準備を進めます。

### (3) 保健・衛生管理

健康診断や嘱託医健診、インフルエンザ予防接種などを行い、ご利用者の健康管理に努めました。また、食中毒、熱中症、インフルエンザ、感染性胃腸炎などが発生しやすい時期には、施設内の衛生管理の徹底、ご利用者や職員への衛生教育を行いました。未だ終息の出口が見えない新型コロナウイルス感染症については、ご利用者の健康状態の把握を行い異常の早期発見を図るなど、感染防止に努めました。また、施設ごとに感染対策の指針を策定し感染対策委員会を設置するなど、感染予防や感染拡大の防止に向けた体制を整備しました。

### (4) 福祉サービス第三者評価の活用

令和3年度の第三者評価は希望の苑(入所)と大谷田グループホームの2事業所が受審しました。ご利用者及びご家族のご意見、評価機関からの評価を職員で共有し施設経営へ反映させ更なるサービス向上につなげます。

通所施設の場合は、3年に1度の受審が一定の目安のため、受審数は年度により差異があります。

## 3 ニーズに応じた事業展開

### (1) 地域移行の推進とグループホームの充実

ご利用者の地域移行をすすめるため入所施設、相談支援、グループホームの実効的な連携をすすめてきました。入所施設から8名のご利用者がグループホーム等へ移行しました。法人内のグループホームでは、希望の苑より重度障がい者1名を欠員になったユニットで受け入れることができました。また、地域生活支援拠点の「体験の場」

である「足立区大谷田グループホーム」や欠員になったユニットでは、在宅等で緊急性の高いご利用者が利用する等グループホームの機能を活用することができました。

#### (2) 相談支援事業の充実

指定特定相談支援事業は、サービス等利用計画作成 684 件・モニタリング 2059 件、障害児相談支援計画作成 13 件・モニタリング 27 件、平均 33 件/月の訪問等を実施する事が出来ました。事業開始から初めて単独で行動できる相談支援専門員を 8 名配置できた為、ご利用者との関わりを深めることが出来ました。

また区内への周知が進んだ結果、他事業所からの相談依頼が増え、障がい児の相談依頼も昨年の倍になりました。実績を重ねる事で、地域に根差した相談支援事業所として成長しています。

#### (3) サービス内容の検討と事業の見直し

今年度の報酬改定により、A 型事業はスコア表による点数配分となりました。労働時間、生産活動、多様な働き方、支援力向上、地域連携活動の 5 項目から実践できている内容によって点数化され、得点によって報酬単価が上がります。新型コロナウイルス感染症の拡大継続によって、就労継続支援 B 型事業所、特にパン製造販売の売上額は大きな影響を受けました。

一般就労や就労継続支援 A 型事業等への移行も就労継続支援 B 型事業が担う役割となりますが、法人内においては移行が進んでいません。法人として、目指していく B 型事業の姿や目的を引き続き検討します。

#### (4) ケース記録システムの導入による業務の標準化と ICT 活用

効率的に支援記録作成業務を行い、サービスの標準化が進むよう、法人の通所施設で統一したケース記録システムを導入しました。導入に当たっては全職員を対象に勉強会を複数回開催しました。ケース記録の入力に関しては法人マニュアルと連携し、統一した入力ができるようルールを明確にしました。システム導入後は各事業所において環境を整え、順次使用を開始しています。今後更にソフトを活用しながら効率的な情報共有を進めます。

また、今後介護スーツ、AI なども含め更なる ICT 導入による業務の効率化について検討を進めます。

### 4 法人マネジメントと組織整備

#### (1) 法人本部機能の強化と組織整備

法人全体の経営、管理部門の中核として、各施設の財務状況をはじめ法人経営から人事・労務管理等に至るまでの機能を整理してきました。各施設において適切な管理が行われているか内部統制を更に進めていくことが課題として挙げられます。

現状、法人本部内に、理事会・評議員会の運営、登記、定款その他諸規定の管理採用全般、人事管理、労務管理等の急増する業務に対応する組織としての総務課、法人全体の決算、予算管理、資産管理、金融対策、経営分析、会計処理全を担う財務課を設置し法人全体の計画的な事業経営、予算管理強化に取り組んできました。法人本部内に「総務課」「財務課」を設置し 3 年が経過しましたが、さらに管理機能が発揮され

るよう調整を進めていきます。

(2) 各種委員会の整備と事業統括機能の確保

足立区実地検査を5施設で受審しました。奨励された事項及び指摘事項については、施設長会議を通じて標準化を進めました。また、直近の理事会でも受審結果を報告し更なる改善のための意見具申の機会をつくりました

(3) 大規模施設の組織整備

職員数の多い大規模施設において、組織体制整備と職員の適正配置が課題になっています。組織管理ではサービス管理と職員管理、財務、施設管理など広範囲かつ専門性が要求されます。より良いサービス提供のため、役職者である管理職や主任副主任が一定の範囲の中で機能的で適切にマネジメントできるピラミッド型の組織整備をすすめてきました。

(4) 広報紙やホームページでの情報提供による透明性の向上

情報発信機能の充実は事業運営の透明性を向上させるために適宜情報発信を進めてきました。社会福祉法人の財務諸表開示システムへの届け出と公表にあわせ法人ホームページで経営情報開示はもとより、就職活動者（大学生を中心）をターゲットに令和3年度から『Instagram』『Twitter』の運用を始めました。

法人広報紙「あだちの里法人ニュース」を4月春号、7月夏号、9月秋号、1月新春号の4回発行し、法人の活動動向等を中心に、より旬な内容を地域の皆様を中心に情報を提供してきました。

5 健全財政の確立と財務規律の強化

(1) 安定的な経営と収入の確保

適正かつ質の高いサービスを提供するためには、安定した収支状況を保つことが必要です。しかし、法人事業を運営する上で、今年度も新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けた年度でありました。こうした状況下の中でも経営的な影響を最小限に抑える為に感染予防対策等の必要な部分への資金を注入し、削減できる経費の見直し等、メリハリをつけた資金管理を行ってきました。

また、収入の確保という観点では、コロナ禍において陽性者が発生した場合の事業の縮小や休業時においても、欠席時等の対応に係る加算制度の請求等による収入の確保等により経営の安定を図ってきました。

障がい福祉サービス等の報酬は、サービスの質を重視する方向に改定され各種の加算が増え、仕組みがより細分化し複雑化しています。報酬体系を正確に把握し制度理解を深め取得できる加算については確実に対応し収入を確保していくことが引き続きの課題として挙げられます。

(2) 法人資金管理体制の整備

各所次年度に向けて一定の運転資金を確保し、中長期的な観点から積立を積み立ててきました。しかし、事業所ごとに見た場合、経年劣化等による建物の修繕が進み始め、修繕費積立金の取崩している所もあり、今後を考えた場合には、計画的に積立金を積み立てていくことが必要です。事業所ごとに土地、建物等の所有貸借形態の条件が異



なる部分ではありますが、各事業所がおかれている状況を鑑み、対応を検討していくことが重要となります。

また、今後の施設整備を想定し、今年度は施設整備積立金として法人本部会計拠点に新たに 57,000 千円を積立しました。今年度積み立てた額を含め施設整備積立金が 280,000 千円となり、施設整備のための資金繰りが進んでいる状況です。

### (3) 社会福祉充実計画の作成

令和 2 年度決算を受け 658,010 千円の社会福祉充実残額が算出され、社会福祉充実計画を改めて作成しました。計画の 1 か年度目の今年度は、計画どおり修繕工事や職員の処遇向上等の使途を充て、ほぼ計画に近い形で対応してきました。

## 6 職員管理と職員育成の推進

### (1) 人材の確保と職場定着

#### ① 新卒常勤採用と定着

2022 新卒対応としては、インターンシップ及び法人就職説明会の開催、外部就活イベントの参加等、綿密な計画を立て対応を取ってきました。ほぼ計画どおりの採用人数（14 名）を確保することができました。次年度以降の課題としては、人材の質の確保と若手職員の定着を意識した新卒採用活動が必要と捉えています。

#### ② 非常勤採用

非常勤支援員の処遇に関しては、2 カ年度前に時給を 1,050 円から 1,200 円へ変更したことにより一時期の採用難は解消されつつあります。ただし、年度末の退職等により一定期間補充できないケースもあり、更なる対応策の検討が必要と捉えています。また、職種によっては人材確保が適切に進まないことも見られます。特に世話人については、夜間帯の勤務が中心と言うこともありますが、今後処遇条件の見直しや先を見通した採用準備が課題として挙げられます。

### (2) 人事考課制度の充実

平成 20 年度に人事考課規程を制定し、人事考課制度を導入し 15 年が経過しました。この間にも制度の見直しを経て現状の人事考課制度に変更してきた経緯があります。法人改革 PT において今年度は継続的な検討はしませんでした。次年度は主要課題として取りあげ、令和 5 年度からの制度改正を目指します。

### (3) 研修体系の整備

人材育成、研修体制の統一化を図るべく再構築した結果、「人材育成基本方針・研修体系」を整備しました。求められる職員像、各等級の資質・役割を明確にすると共に OJT 担当を各等級職員につけ、新人職員のみならず各等級の人材育成を図るべく対応しました。また、研修体系により受講すべき研修内容を明確にし、研修計画、研修履歴をつけることで一元管理していけるよう整えました。

今年度は、支援員中心の研修体系となったため、今後は専門職（看護師・栄養士・事務員）、非常勤職員の研修体制を構築していきます。

### (4) 支援の専門性の確保、向上

今年度、報酬改定によって A 型事業所はスコア表による点数配分となりました。労

働時間、生産活動、多様な働き方、支援力向上、地域連携活動の5項目から実践できている内容によって点数化されます。高得点を得ることで報酬単価が上がるため、検討を重ねてきました。事業所によっては、運営状況がかなり厳しい状況であるため、更に精査しスコアを挙げていけるよう対応していきます。

生活介護事業については、今年度も強度行動障害支援者養成研修への積極的な受講があり、基礎研修修了者は43名、実践研修修了者は8名となり、重度障害者支援体制を充実させました。

生活介護委員会ではアドバンス研修修了者を中心に「知的障害者の理解」①初歩編、②基礎編、③応用編の3つの資料を作成し、各施設での研修に役立てました。この取り組みは受講者だけでなく、資料作成者、講師役職員双方にとって学びのあるものとなり支援の質の向上に繋がりました。

#### (5) メンタルヘルス

ストレスチェックを実施しました。従業員50名以上の希望の苑やあだちの里地域生活支援センターだけでなく、従業員50名以下である竹の塚ひまわり園、江北ひまわり園・あだちの里相談支援センターでも実施をしました。職層毎のストレス負荷の数値化ができ、高ストレス者は医師との面談を受けました。

労働安全推進委員会を中心に労働環境の整備のため、年次有給休暇取得率の調査や超過勤務時間の状況、育児休業の取得状況などを調査し、全体共有を図りました。

#### (6) ワーク・ライフ・バランスの推進

年次有給休暇の取得状況(対象は常勤職員)は、令和元年56.0%、令和2年69.3%、令和3年63.7%でした。超過勤務時間(対象は常勤職員)は、令和元年度月平均5.3時間、令和2年度月平均3.6時間、令和3年は3.1時間でした。

育児休業取得状況は、令和元年5名、令和2年度10名、令和3年11名であり、一般事業主行動計画の法人目標値58.8%をクリアしました。しかし、その取得状況には各施設・事業に違いがあり、事業所によっては課題となっています。一人当たり月別平均超過勤務時間は、昨年度と比べ平均1.7時間減少しています。減少の要因として、業務の効率化が進んだことやコロナ禍で行事等の実施が少ないこと等が影響しています。育児休業は、男性職員の取得者が少ない状況にあります。課題については継続的に改善策を検討します。

#### (7) ハラスメントの防止

委員会としての開催は行いませんでしたが、年度当初にハラスメント相談窓口の案内を全職員に周知しました。しかし、1件のハラスメント報告があり、該当職員からの聞き取り等を行い、当事者への適切な対応を行いました。

次年度からはハラスメント対策委員会を常設委員会として運営しハラスメントのない職場環境をつくります。

#### (8) 法人内の広報の発行

法人広報誌として「あだちのさとびっくす」を発行して2年が経過しました。法人職員の情報共有と法人の動向等の理解を深めることを目的として毎月発行しました。今後も職員にとって有益な情報が発信できるよう対応していきます。

## 7 公益的な取り組みと地域関係機関との連携

### (1) 法人としての公益的な取り組み

公益的な取り組みとして、地域のニーズに合わせた「あだちの里らしい活動」をどのように展開していくか検討してきました。地域の障害者、経済的に困窮する者等が障害福祉サービス等を利用しやすくするため、令和4年度より給食費減免制度を導入し、保護者の負担を軽減できるよう制度を整備しました。

### (2) 関係団体との連携と社会貢献

竹の塚地区の児童・民生委員と地域の現状と課題について懇談会を実施し、地域のニーズを確認してきました。

### (3) 地域への貢献

昨年度に引き続き、コロナ禍で地域住民との交流等できないことから「地域のニーズ」を把握するため、毎月第三火曜日を「地域清掃の日」と定め、全施設職員が同じビブスを着用し、施設周辺の清掃活動を実施しました。

### (4) 地域法人との連携

足立区社会福祉法人連絡会に法人の施設が加盟し活動計画に従い行動しました。

## IV 後援会活動への協力

綾瀬後援会（綾瀬ひまわり園、綾瀬なないろ園）、竹の塚後援会（竹の塚施設、希望の苑、梅田ひまわり工房、あだちの里地域生活支援センター）、谷在家後援会（谷在家障がい福祉施設、西伊興ひまわり園、西新井ひまわり工房、江北ひまわり園）の三つの法人後援会が地域毎に組織されています。法人の事業活動への応援や法人に対する寄付、親睦、交流を図る行事の企画等で支援していただいています。当年度はコロナ禍において活動等が難しい現状もありましたが、今後は連携を深め、一緒に企画運営するなど協力関係を強めていきます。

## V 寄付一覧

法人本部及び各施設の寄付金状況（寄付者の敬称略） **総額 ￥5,727,503**

### 1 法人本部

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	羽住爽恵	7,184	2	綾瀬後援会	500,000
3	竹の塚後援会	900,000	4	谷在家後援会	450,000
5	匿名	300,000	6	東京ハウリンクラブ	38,400

### 2 綾瀬ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	植村千代子	1,800	2	長井紙業株式会社	3,664

3 綾瀬なないろ園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	綾瀬なないろ園家族会	59,400	2	渡辺 美智子	10,000
3	金杉 笑子	500,000	4	山崎 貴子	5,000

4 竹の塚ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	保護者会	633,100	2	イトーヨーカ堂労働組合	15,775

5 希望の苑（入所）

No.	寄付者	金額
1	希望の苑（入所）家族会	440,000

6 希望の苑（通所）

No.	寄付者	金額
1	希望の苑（通所）家族会	240,500

7 竹の塚ふれあいセンター

No.	寄付者	金額
1	佐々木彰子	10,000

8 あだちの里西ホーム

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	匿名	100,000	2	中山 正一	30,000

9 谷在家福祉園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	金杉笑子	500,000	2	東京善意銀行	83,780

10 谷在家福祉作業所

No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉作業所家族会	100,000

11 梅田ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	梅田ひまわり工房家族会	33,000

12 西新井ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	西新井ひまわり工房家族会	110,000

13 西伊興ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	西伊興ひまわり園家族会	105,600

14 江北ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	江北ひまわり園家族会	165,000	2	栗原龍一	330,000
3	匿名	5,000	4	匿名	50,000